

冠省

当該消費者 [REDACTED] 号

◆([REDACTED])殿に対する情報開示請求並びに支払い催促

※プロバイダ責任制限法第4条に拠る

対象記録物

デジタルコンテンツ

[コミック、アプリ、ソーシャルゲーム

メールマガジン etc]

AbemaTV

Gyao 動画

Prime ビデオ

R18 コンテンツ

以下、其々電子商取引法、契約法に基づく催告とする

[消費者がその使用する電子計算機を用いて送信した時に当該電子消費者契約の申し込み又は承諾の意思表示があった際、サービスの利用規約について同意し利用したものとする]



貴殿(当該消費者)は Gyao.com[powered

by

YahooJapan

Corp.

]が管理するエレクトリックコマース対象コンテンツ【電子商取引対象物】(ネットワーク上での電子的な情報通信による商品やサービスの売買)にご登録後、無料期間終了後に正式な解約処理を行わないまま放置をされ現在、利用料金を滞納している状態となっております。

電子商取引法による各利用履歴に基づき、貴殿に対して利用料金のお支払については、再三のインフォメーション内の督促通知にてお知らせしていたにもかかわらず、支払いがなく、現在多額の延滞金が発生しております。

[REDACTED]年 [REDACTED]月 [REDACTED]日現在

未納金総額

(【623,600 円】

)

※遅延金等を含む

つきましては、未納分及び延滞損害金をお支払頂く様本状にて催告とし、貴殿に穏便に問題解決する意思がある場合は、当方にて合意解約(和解契約)の手続きを行えるよう手配致しましたのでご確認ください。

したら、登録情報の確認並びに本人確認を行うことが可能となっております。

申請された登録情報が一致し、本人確認が完了した場合のみ、【有料アカウント削除】を行うことができ、提供サービスを管理する運営元が現在発生してる遅延損害金を含む未納金全額の債権放棄をし

ます。

債権放棄履行後、遅延損害金を含む未納金の債務は消滅し、データベースに保存されてる登録されている一切の個人情報を抹消し、登録されましたアカウントのご利用はできませんのでご注意ください。当該アカウントにてネットショッピングの商品、デジタルコンテンツ等が注文処理中の場合、全てキャンセルとなりますので予めご了承下さい。

削除申請の手続き方法

現在発生してる遅延損害金を含む未納金【623,600円】の債務消滅、個人情報抹消を希望される場合、回答期限である本通知閲覧後24時間以内に【有料アカウント削除申請】と本通知に記載し、ご返信下さい。

通知アドレスと一致したアドレスからの申請が確認できましたら、利用履歴およびアカウント情報の削除処理を進めてまいります。

!会社概要およびサービス概要

運営法人

GYAO

Corporation.

・本社所在地

東京都千代田区紀尾井町1-2

東京ガーデンテラス紀尾井タワー

・設立

2008年10月22日

・事業内容

インターネットを利用した映像・コンテンツ配信サービス

インターネットを利用した広告掲載

広告提供及び販売

・資本金

2億5000万円

・主要株主

Yahoo

Japan

Corp.

博報堂DYホールディングス

尚、このままいずれかのご返答が確認できなかった場合は債権回収三次団体への委託処分となります。

債権回収三次団体は国からの認可を受け、合法的な強制処分を執行できる機関となります。

- 1.ご口座及び給与の差押え
- 2.所有財産(ご自宅、家財、車)の競売処分
- 3.自宅への訪問及びご自宅のポスト及びドア等への督促状の貼り付け

4.ご親族、職場へのご連絡と代理返済の要求

を代理人弁護士を通じて法的手続きによる執行と致します。

このような事態にならないよう貴殿の速やかな対応をお願い致します。

※ご自宅訪問の際は財産物の強制没収と売却が行われます。

(テレビや携帯電話など生活必需品以外の全ての財産物を強制売却致します)

上記のように、手続きを拒否した場合認可団体へ債権が委託され日常生活に支障をきたし、更に親族や知人にまで多大な迷惑がかかる事となります。

貴殿の速やかな対応が予期せぬトラブルを防ぎ、これ以上の請求の発生を防ぐ唯一の手段となりますのでご対応の程、お願い申し上げます。

以上